

特集

目指せ！明日のまちづくり

財政健全化プログラム(案)編

河内長乃さん
まちづくりについて興味を持っている市民。昨年4月号に続いての登場で今回もモックルを質問攻め。

モックル
河内長野市のことなら何でも知っている本市のシンボルキャラクター。長乃さんの質問に納得の回答。

登場人物の紹介

話しましょう。

文中や各図表で使用した数値は普通会計の決算数値を基礎としています。

(単位：千円)

年度	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A)-(B)	実質単年度収支
6	31,532,557	30,982,127	550,430	153,265
7	33,162,119	32,645,027	517,092	151,410
8	31,720,303	30,828,962	891,341	673,519
9	33,867,310	33,086,774	780,536	953,799
10	34,084,474	32,937,156	1,147,318	1,133,095
11	38,303,456	37,478,093	825,363	223,148
12	38,090,942	36,691,302	1,399,640	157,941
13	39,835,755	38,928,605	907,150	▲110,133
14	35,083,565	34,548,651	534,914	▲845,350

【表1】 決算規模および決算収支の状況

—春らしくなってきた3月のある日、モックルが公園を散歩しています。モックル みなさん、こんにちは。寒い季節が過ぎ、すっかり春めいてきましたね。こんな日は散歩が一番。公園の木々も新芽を出し、新緑の季節もすぐそこまで来ています。おや、向こうのベンチに座っているのは、まちづくりに熱心な河内長乃さんだ。難しい顔をして、何か悩んでいるのかな。

長乃さん モックル、久しぶりね。去年の4月以来じゃない。でも、いいところに来たわ。教えてほしいことがあるの。

モックル 何でしょう。

長乃さん 河内長野市が財政を立て直すための計画を策定したって聞いたんだけど、どんなことが書いてあるの。

モックル 確かに市ではこのほど、財政健全化プログラム(案)を策定しました。

それには、現在の市の財政状況や今後の見通し、そして財政状況を好転させる基本的な考え方と具体的な方策が示されています。まずは市の財政状況についてお

モックル 市の財政は大変厳しい状況です。このことは、今まで広報紙などで折に折にお知らせしてきました。そして、その状況はここ数年、一層悪くなっています。

長乃さん バブル経済崩壊後の景気低迷の影響ね。新聞などで読んだんだけど、国も地方自治体も台所事情は火の車なんじゃない。

パート1●現在の市の財政状況

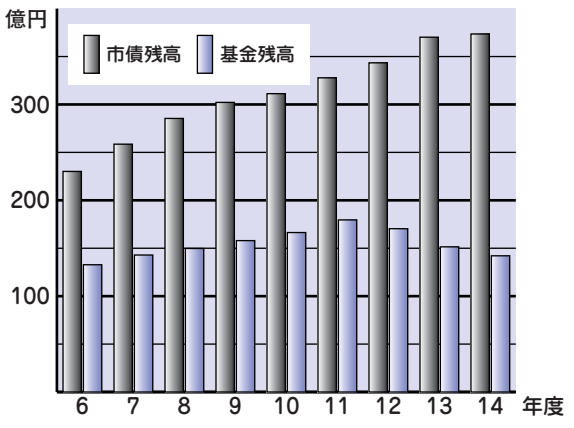
モックル そうなんです。その状況は河内長野市も同じで、市の財政は実質的には、すでに赤字になっています。

長乃さん えっ、それってどういふこと？

モックル 上の表1を見てください。これは平成6年度以降の歳入・歳出決算額とその収支を表しています。

長乃さん 歳入総額から歳出総額を差し引いたのが形式収支ね。各年度とも赤字だけれど。

モックル ええ、そうなんです。これ



【グラフ1】 市債・基金の推移

は実態を反映しているわけではないのです。実際には、翌年度への繰越金額、基金(市の貯金)への積み立てや取り崩しなど、やりくりした額を考慮しなければなりません。それを表しているのが実質単年度収支です。

長乃さん 平成10年度を境に急激に下がっているじゃない。しかも、平成13年度からはマイナスになってい

モックル そうです。そして、今年度の決算でも同じような状態になると思われ。つまり、歳入(収入)より歳出(支出)が多くなって実質的には赤字なんじゃない。その穴埋めに貯金を取り崩して表面上は黒字にしたということ。実際、平成14年度も約10億円取り崩しました。その結果、基金総額は約147億4千万円となり、市民一人当たりでは約12万2千円

パート2●歳入の状況

減り続ける市税と地方交付税

モックル 歳入は、経常的に毎年決まって収入できるものと臨時的に収入できるものと大きく分かれます。そして、それぞれが特定の目的に使われる特定財源と何にでも使える一般財源とに区分されます。ここでは、話を分かりやすくするために、市税や地方交付税などの経常一般財源を中心に説明しましょう。

長乃さん 家計で言うと、給料や親からの仕送りにあたるお金ね。

モックル ほとんどの市町村と同じように、河内長野市でも市税と地方交付税が歳入の主要項目です。平成14年度決算でも、2つ合わせて約180億5千万円で、経常一般財源の約88%を占めています。

長乃さん 私が納めた税金も、この一部なのよね。180億円もあったら余裕じゃないの。

モックル ところがそうじゃないんです。上のグラフ2を見てください。これは、この2つの金額の推移です。市税は平成9年度をピークに年々減り続け、平成14年度ではピーク時より約20億円少なくなっています。こんな場合、減った分を地方交付税が補うことになっているのですが、国が進める政策などの影響で最近はそのようになっていないんです。市税と地方交付税の合計額も、平成11年度を境に減少しており、ピーク時と比べると約15億円減っています。

歳入の減収に歳出の抑制が追いつかない

長乃さん 税金が1割以上も減るなんて、でも、それって河内長野市だけなの。ほかの市町村はどのくらいなの。

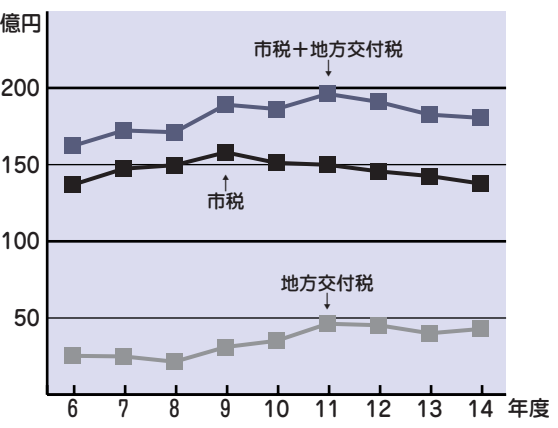
モックル 歳入が減っているのは、ほかの市町村も同じで、全国的な傾向です。

モックル 歳入は、経常的に毎年決まって収入できるものと臨時的に収入できるものと大きく分かれます。そして、それぞれが特定の目的に使われる特定財源と何にでも使える一般財源とに区分されます。ここでは、話を分かりやすくするために、市税や地方交付税などの経常一般財源を中心に説明しましょう。

長乃さん 家計で言うと、給料や親からの仕送りにあたるお金ね。

モックル ほとんどの市町村と同じように、河内長野市でも市税と地方交付税が歳入の主要項目です。平成14年度決算でも、2つ合わせて約180億5千万円で、経常一般財源の約88%を占めています。

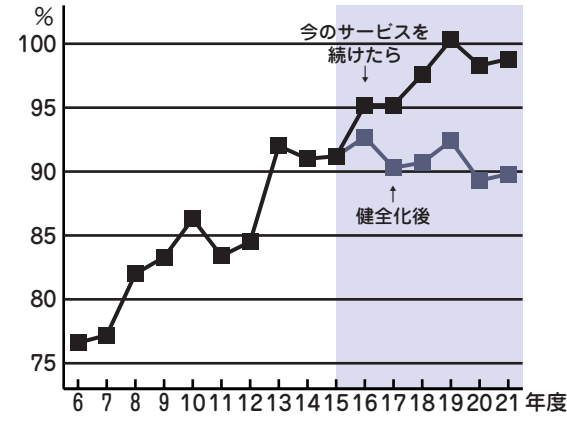
長乃さん 私が納めた税金も、この一部なのよね。180億円もあったら余裕じゃないの。



【グラフ2】 経常一般財源のうち市税・地方交付税の推移

●従来の行政サービス●

大 公共性 小		
①行政が責務として 行う事業 道路・下水道整備、 学校教育、ごみ収集、 生活保護など	②市民と行政が 協働して行う事業 社会教育施設、スポー ツ施設、地域コミュニ ティ施設などの運営管 理など	③市民が主体となって 対応すべき事業 クラブサークル活動、 スポーツ活動、地域 清掃など
④民間で対応可能な事業		



【グラフ4】 経常収支比率の状況と今後の予測

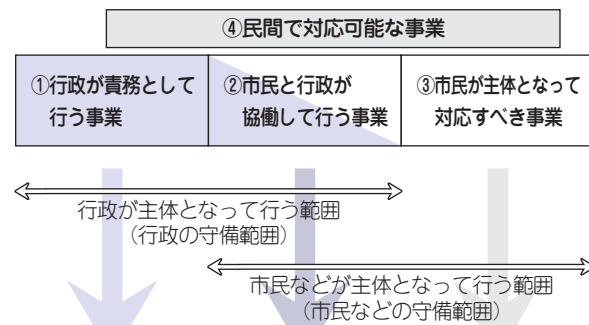
を超えており、この数値は今後上昇し続けると見えています。そして、平成19年度には100%を突破すると予測しています（グラフ4参照）。

長乃さん それって家計に例えて言えば、給料だけでは食費や光熱水費、教育費などの生活費がまかなえないってことじゃないの。どうするのよ。

モックル 今の行政サービスを維持するには、基金の取り崩しなどで対応するしかありません。しかし、それしても数年後には基金も底をつき、新しい市民ニーズやまちづくりなどに全然対応できなくなります。そして、最悪の場合、平成22年度に財政再建団体に転落する危険性すら考えられます。

●今後の行政サービス●

「民間で行えることは民間に任せる」



健全化の方針		
●徹底した合理化による効率性の確保 ●サービス提供範囲・内容の見直し ●時代に対応するサービス提供内容などの見直し ●ハコモノなどの建設投資の抑制	●総合的な情報公開の推進などを通じた市民との信頼関係の確立 ●市民の自主的な活動の育成と支援 ●自主的な活動との協働による事業運営の実現	●自主・自立の活動を基本とする行政関与の最小限化 ●自立促進支援への転換

▲行政サービスの分類・整理

モックル 今までお話ししたように、現在の経済状況では現行の行政サービスを続けていくことはできません。当然、人件費や事務経費の削減など市自身の内部努力は進めますが、サービスの見直しは避けて通れない状況です。そこで、市では現在行っている行政サービスを公共性（行政関与の必要性）の観点から分類し、今後のあり方を整理しました。それを表したのが上の図です。

①行政が責務として行う事業

長乃さん 従来の行政サービスを大きく

パート5 ● 財政健全化の基本的な考え方と具体的な方策

市民と行政の役割分担（守備範囲）を明確化

な負担がかかってくるわけね。それは困るわ。

モックル もちろん、財政再建団体への転落は避けなければなりません。そして、現在検討を進めている市の第4次総合計画を絵に描いたもちにしないため、財政健全化をやり遂げなければなりません。そのためには、市民のみならずと行政との協働によるまちづくりという視点が欠かせないのです。

長乃さん 私たち市民と行政と一緒にまちづくり。

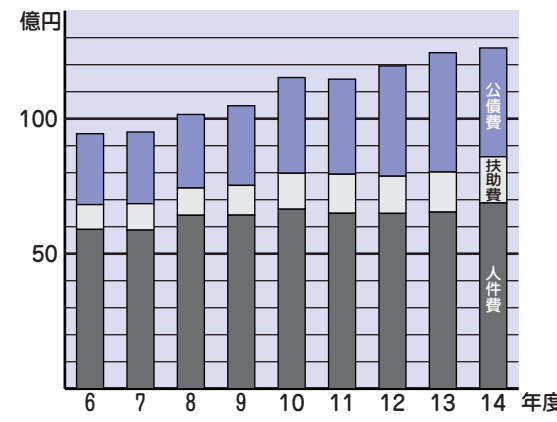
減らせない経費 義務的経費

モックル 歳出でも話を簡単にするために、その経費をまかなうのにこれだけ一般財源で手当てしたかに注目して説明します（このことを「一般財源ベース」と呼びます）。

長乃さん 特定財源は特定の事業をするためのお金なので、ここでは無視するわけね。

モックル はい。ところで長乃さんは、以前、義務的経費についてお話ししたのを覚えていますか。

長乃さん ええ、経常的な支出の中でも任意に減らすことのできない経費のことね。人件費、扶助費、公債費がそれにあ



【グラフ3】 義務的経費の推移（一般財源ベース）

たるんだっけ。

モックル そうです。それらの推移を一般財源ベースで表したのがグラフ3です。

長乃さん 毎年、増え続けているわね。

モックル 義務的経費総額では、約34%増えています（平成14年度と平成6年度を比較▽以下同じ）。

長乃さん 給料が多いんじゃないの。

モックル 確かに人件費も増えています。給料のマイナス改定もしていますが、職員の高齢化などにより増加しました。率にして約17%です。

長乃さん じゃあ、ほかの経費の方が伸びているのね。

モックル はい、扶助費が約86%、公債費が約53%増えています。

市民の借金は373億円 返済金は毎年40億円

長乃さん 扶助費って、不況などで生活に困っている人を保護する費用や児童・高齢者などの福祉費用よね。これは減らすことができないわ。公債費は市債（借金）の返済金のことでしょ。これって、今までに借金しすぎたから、そのツケがまわってきたってことじゃないの。

モックル 確かに市債は市の財政を圧迫する要因の一つになっています。しかし、市町村など自治体が必要な建物や道路、公園などを作る時は、必ずと言っていいほど国や銀行からお金を借ります。それほど

平成19年度に 経常収支比率が100%突破 危険性も

は、支払いによる財政的な負担を軽くするということはもちろんですが、長く使い続ける施設の場合には、現在それを利用している人と、将来利用する人との間で、税負担の不公平を小さくするといった意味もあるんです。だから、例えば財政が豊かであっても、建設事業の場合は借金をするのがほとんどなんです。

長乃さん へえ、そうなんだ。でも、まだまだ返さなくてはいけないでしょ。

モックル ええ、家庭のローンと同様に、市債も20年とか30年といった期間で、分割して返済します。ちなみに、平成14年度の公債費は約40億3千万円でした。一方、約34億3千万円の市債を発行しましたので、市債総額（借金残高）としては約373億5千万円、市民一人当たり約30万8千円となっています（前ページのグラフ1参照）。

パート4 ● 財政収支の見通し

長乃さん その試算が、財政健全化プログラム（案）に載っているのね。ほかに、どんな試算があるの。

モックル 今後、このままの行政水準でいった場合の経常収支比率についても予測しています。経常収支比率とは市町村など地方自治体の財政状況の健全さを表す指標の一つです。市税や地方交付税など



どのように毎年決まって収入できるお金のうち、義務的経費をはじめ毎年必ず支出しなければならない経費が、どれくらいの割合を占めるかを示すものです。この数値が低いほど臨時的・突発的な支出に対応することができ、高いほど市の財政は余裕がないと言えます。一般的には70～80%が望ましいとされています。

長乃さん それで、どう予測しているのよ。

モックル 市の経常収支比率は、平成14年度決算で91%でした。2年連続で90%

●歳出削減に向けた取り組み～主な実施項目～●

人件費の抑制	●職員数の削減による人件費の抑制 ▶職員数を45人削減	建設費の抑制	●施設整備の抑制	給付金の見直し	療助成（市単独分）▶重度障害者医療助成▶母子家庭医療助成▶乳幼児医療助成▶市民交通傷害保険▶災害弔慰金▶災害見舞金▶市外私立幼稚園在籍園児就園助成金▶私立幼稚園在籍園児保護者給付金
	●給与費などの削減 ▶職員給料の削減▶特別職給料削減の継続		●一部事業の凍結・ペースダウン		その他の市民サービスの見直し
事務経費の削減	●IT化の推進による事務経費の節減	補助金の見直し	●事業補助の見直し 【主な見直し対象】 ▶農村漁業振興事業補助▶商工振興事業補助▶私立幼稚園幼児教育振興助成▶クラブ活動充実事業助成▶子どもセンター事業補助	給付金の見直し	
	●事務事業の必要性の再点検、合理化		●団体事業補助の見直し 【主な見直し対象】 ▶老人クラブ活動支援助成（市単独分）▶民生委員児童委員協議会活動補助▶地域商業活性化事業補助▶コミュニティ活動事業助成▶防火クラブ育成助成▶PTA活動支援事業助成		●外郭団体などの見直し ●公営事業会計の健全化 ●公債費の抑制
委託料の見直し	●施設管理委託料の見直し	給付金の見直し	●奨励補助金の見直し 【主な見直し対象】 ▶地域看護助成事業▶犬等不妊手術助成事業▶生ごみ処理機購入費補助事業▶不燃物置場設置助成事業▶資源集団回収助成事業▶浄化槽清掃経費補助事業▶集会所整備補助事業	●給付金の見直し 【主な見直し対象】 ▶市税、国民健康保険料、下水道受益者負担金の前納報奨金▶敬老金支給▶金婚のつどい▶高齢者バス等優待乗車助成▶はり・きゅう・マツサーン施術費助成▶身体障害児（者）・知的障害児（者）福祉金▶障害者タクシー助成▶ひとり親入学祝給付▶ブックススタート事業▶母子栄養食品支給▶在宅老人介護支援金給付▶老人医	
	●イベントなどの事業の見直し ▶老人福祉大会、社会を明るくする運動、健康フェア、交通事故をなくす運動など →イベントを見直し、ほかの方法などを検討 ▶ふれあい楽市らくら市、市民文化祭、市民体育祭など →市民活動を主体とした場として見直し ▶石川あすかふれあい清掃、市民まつり、シティマラソンなど →市民を主体とした運営へ見直し		●団体補助的な委託の見直し 【主な見直し対象】 ▶人権・平和啓発事業▶母子寡婦福祉会支援事業▶自然保護推進事業▶地域環境保全事業▶鳥獣保護事業▶観光・行事振興事業▶職員厚生事業▶消費者啓発活動事業▶防犯活動推進事業▶大阪府総合体育大会派遣事業▶市民スポーツ教室開催事業▶青少年地域交流事業▶こども会育成事業▶青少年健全育成事業▶青少年非行防止対策事業		

4つに分けたのね。
モックル はい。①行政が責務として行う事業とは、道路・下水道整備や学校教育、ごみ収集、生活保護など行政にしか行えないサービスです。
長乃さん 市民生活に直結したサービスが多いわね。行政以外にできないということを考えて、やり方には十分工夫してほしいわ。
モックル そうですね。そのために市では、競争原理を意識し、常に合理化と提供内容の見直しを図ります。

②市民と行政が協働して行う事業
長乃さん ②市民と行政が協働して行う事業って何なの。
モックル 市民のみなさんと行政が、互いの長所を生かしつつ協力して進める事業のことです。具体的には社会教育施設やスポーツ施設、地域コミュニティ施設などの建設は市で、その後の運営管理などは市民が中心になって行うということ
長乃さん でも、急に協働だなんて言われても…。
モックル それもそうですね。そのためには、まずは行政と市民とが信頼できる関係にならないといけません。市は、市民との距離を縮め、理解を求めていかねばと考えています。
長乃さん それに加えて、市民・行政の両方にメリットがなければ、うまく行かないんじゃないか。

モックル そのとおりです。市の経費削減というような都合だけで協働を進めるのではなく、市民もメリットを受けることができる仕組みづくりが大切です。

③市民が主体となって対応すべき事業
長乃さん ③市民が主体となって対応すべき事業は？
モックル クラブサークル活動やスポーツ活動、地域清掃などです。当初、これらは育成などの観点で市が関与していました。しかしその後、このような活動の中には、自主的・自立的な運営を行っているものもたくさんあります。このような活動に対しては、市はそれを尊重し、連携をとりながら、必要に応じて支援する方向に進むべきだと考えています。
長乃さん その方が、市民もやりやすいかも。

④民間で対応可能な事業
モックル ④民間で対応可能な事業についてですが、市が提供しているサービスのうち、民間でも同様のサービスがあるものがあります。その場合、民間でも十分サービスが受けられるなら、市はその必要性を見直さなければなりません。
長乃さん 「民間でできることは民間に任せる」ということね。
モックル 歳出削減に向けた具体的な方策については、次ページの上表をご覧ください。

もっと詳しく知りたい人は
財政健全化プログラム（案）は図書館、各公民館、情報センターで閲覧できるほか、市ホームページ（アドレスは最終面に記載）にも掲載しています。詳しくはそちらをご覧ください。

財政健全化へあなたの声を
「こうしたら、市の財政状況を好転させることができると思う」「こんなことを提案したい」など、市ではみなさんの意見をお待ちしています。また、財政健全化プログラム（案）をご覧になったの感想もお寄せください。封書・はがき（〒586-8501、住所不要）またはEメール（gyoukaku@mbox.city.kawachinagano.osaka.jp）で行財政改革推進室へ。たくさんの意見・提案をお待ちしています。質問などがある場合も気軽に同室へお尋ねください。

問い合わせ 行財政改革推進室

(単位：百万円、%)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
健全化前	経常一般財源収入 A	21,870	22,371	22,026	22,049	21,905	21,971	22,026	22,010
	経常一般財源支出 B	19,910	20,406	20,964	20,998	21,389	22,047	21,662	21,756
	経常収支比率 B/A	91.0	91.2	95.2	95.2	97.6	100.3	98.3	98.8
健全化後	歳入増収額（経常） C			91	313	550	612	677	677
	歳出効果額（経常） D			▲454	▲809	▲1,014	▲1,175	▲1,387	▲1,387
	経常一般財源収入 A+D+E			22,117	22,362	22,455	22,583	22,703	22,687
	経常一般財源支出 B+D+F			20,510	20,189	20,375	20,872	20,275	20,369
経常収支比率 F/E			92.7	90.3	90.7	92.4	89.3	89.8	

【表2】財政健全化前（上段）と健全化後（下段）の財政収支見直し

モックル ええ。もちろん、市も徹底した事務の効率化に努め、経費削減に向けた努力を行います。また、このプログラム（案）を進めるにあたっては、市民へ十分説明する責任があります。各年度の進み具合や今後の見直しなどを積極的に情報公開し、市民との情報共有を図っていきます。

長乃さん 「市民と行政の協働によるまちづくり」か。それで、このプログラム（案）が反映された平成16年度予算はどんな内容になったのよ。
モックル 気が早いですがね、長乃さんは。それについては、3月市議会で議案として審議しますので、来月号の広報紙でお知らせする予定です。
長乃さん 待ち切れないなあ。でも、今日はいろいろ教えてくれてありがとう、モックル。また、来月も教えてね。
モックル はい。来月に続く。

危機的な状況を抜け出し 明日のためのまちづくりを

長乃さん でも、こうして見ると私たちの生活に直接影響をおよぼすものが多いわね。
モックル そうです。それだけ、このプログラム（案）は大きな変革であるということなんです。特に今後は、限られた財源で提供できるサービスをするということになり、その範囲は限定されてきます。行政サービスの範囲を明確にするということは、その範囲を超えるサービスにはそれ相応の負担が伴うということを意味するのです。

長乃さん 私たち市民に自立が求められているのね。

「市民と行政の協働によるまちづくりを進めようよ！」

◆財政健全化プログラム（案）◆

- 基本方針
地方分権に対応し、行政の役割を明確にした自主・自立の財政運営を確立するとともに、時代の要請に的確に対応し、効果的な資源配分を行う効率的で健全な行政経営システムを構築する。
- 目標
平成20年度の経常収支比率=90%以下
- 実施期間
平成15～19年度
→平成16～20年度の予算編成に対応